

公益財団法人起業家支援財団

平成25年度 事業計画

I. はじめに

当財団は、設立後3年目の平成22年3月、公益財団法人の認定を受け、同年4月より、公益財団法人起業家支援財団として事業活動を展開してきましたが、昨年度は役員はじめ皆様から頂きましたご意見を踏まえ、着実かつ堅実な事業運営を行うとの基本方針に立ち返り、事業全般の見直しを図りました。

本年度も昨年同様の基本方針に沿った事業計画を策定します。

具体的には、当財団の主要事業である学生起業家支援事業を軸として、これまで培ってきた社会起業家育成支援に係るノウハウを活用した事業の企画並びに神奈川県や横浜市からの公益目的に資する事業の受託を目標として活動してまいります。

また、当財団の管理運営についても、事業の見直しに伴う体制整備を行いつつ、公益財団法人としての自覚を持ち、組織の管理運営については一段と正確性、透明性、法令遵守に配慮した運営を行ってまいります。

II. 定款に定める事業

1. 学生起業家支援事業

1-1 将来、起業を目指す学生に対する奨学金の給付

第5期生に続き、第6期奨学生（30名余）を奨学生選考委員会において選考し、奨学金を給付します。

1-2 将来、起業を目指す学生に対する教育、助言等

第5期生に対して、学生起業塾を継続、平成25年3月に成果報告会を実施します。

第6期生に対しては、平成25年4月に開講、翌年3月まで全8回の学生起業塾を開催します。

なお第6期生以降については、奨学生の意欲、能力、ビジネスプランの評価に応じて奨学金支給金額にランク付けを行ったうえで、メリハリをつけた支援を行うこととします。

2. 青年起業家支援事業

2-1 ベンチャー起業家と経営者をつなぐフォーラムの開催

2-2 経営道場の開催

昨年度は事業見直しの過程で、フォーラム並びに経営道場の開催を見送りましたが、今年度

も基本的には同様のスタンスで臨みつつ、次年度以降についての新たな企画・立案を進めてまいります。

3.アントレプレナー教育の実施及び受託

3-1 YSB（横浜ソーシャルビジネス）スクール

昨年、神奈川県から受託した「新しい公共支援事業」としてのYSBスクールの最終クール（第3期）を平成25年1月～3月に実施、引き続き社会起業家の育成支援を行ってまいります。

（参考）本件は、神奈川県が国からの交付金による基金を活用して、新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、新しい公共の拡大と定着を図るための事業で、昨年10月に自治体を含む5団体によるコンソーシアムを組んで応募し、採択された事業。

※コンソーシアムのメンバー

- ・公益財団法人起業支援財団
- ・神奈川県商工労働局産業部産業活性課
- ・株式会社エンパブリック
- ・株式会社浜銀総合研究所
- ・学校法人関東学院

3-2 大学における寄附講座

本寄附講座は平成22年から横浜市立大学において実施してきたものですが、昨年度で3回目となりましたので、一旦終了することとします。

4. 起業家顕彰事業

顕著な実績を挙げている起業家や経営者を、他団体と連携して顕彰するものです。

このため、引き続き神奈川ビジネスオーデイションの運営委員会に参加するとともに、他のインキュベーション施設とも情報交換、連携を行ってまいります。

5. アントレプレナー教育に関する調査及び研究事業

5-1 都市型ソーシャルビジネスモデル構築に関する研究事業

社会的企業育成支援事業を参考にして、都市型のソーシャルビジネスモデルの顕在化、成立要件、地域課題解決の担い手を育成するためのプログラムの開発などの研究を行います。

5-2 学生における起業に関する意識調査

奨学金給付事業の受給生を中心に、大学生、大学院生等の起業に対する意識を調査分析を行います。

5-3 起業家教育に関する実態調査

神奈川県内、東京都内など首都圏における学校での起業家教育の事例を調査します。

6. その他公益目的を達成するために必要な事業

内閣府や神奈川県から受託した社会起業家育成支援事業を通じて培ってきたノウハウやネットワークを活用した公益目的に資する新たな事業の受託、或いはYSBスクールの独自展開等に取り組んでまいります。

Ⅲ. 管理、運営

1. 組織運営

1-1 正確・透明な財団運営

公益財団法人として、公益性を踏まえ、法令、定款に沿って正確・透明な財団運営を行ってまいります。

特に、国や自治体等公的部門から受託した事業について明確な事業別管理を行います。

1-2 評議員会、理事会の開催

定時会合の他、必要な場合には随時臨時会合を開催し、評議員会、理事会の場で必要な協議を行ってまいります。

2. 財団管理

2-1 規定等の遵守

経理規定等諸規定を遵守し、コンプライアンス意識を徹底して透明な業務運営を行ってまいります。

また、随時、税務顧問のチェックを受け、正確な事務管理に努めます。

2-2 管理体制の強化

事業見直しに伴う体制の整備（人員の見直し等）を行い、適正な業務管理体制の実現に努めてまいります。

以 上